

大学・高専機能強化支援事業（支援2：高度情報専門人材の確保に向けた機能強化に係る支援）
【大学 一般枠、特例枠】実施状況報告書

選定年度	令和5年度	学校コード	F110110101713	改組内容	研究科等の設置・増員（一般枠）
大学名	群馬大学	設置区分	国立	事業計画名	デジタル社会に貢献する群馬大学における実践的大学院教育
学校種	大学	都道府県	群馬県		

1. 年度別の計画及び取組状況

年度別の事業計画（上欄：研究科等の設置等及びその準備（設置認可申請等）、下欄：教育環境の整備（施設整備、教員採用等）、教育活動の充実等の取組）と取組状況及び自己評価を記載してください。
当初計画から変更又は追加した取組がある場合は「取組状況」に取組を赤字で記載してください。また、計画変更申請をした場合は「取組状況」に承認日を赤字で記載してください。
計画の進捗の遅れや実施困難な事項がある等、自己評価が下位2つの場合には、課題（理由）とその対応を記載してください。計画通りに実施できており、その他課題がない場合に限り記載は不要です。

事業期間	事業計画	取組状況	自己評価、課題（理由）とその対応	
令和5年度	【情報系組織の入学定員】<修士> 39名、<博士> 2名 理工学府理工学専攻（情報系）（修士課程）39名 理工学府理工学専攻（情報系）（博士課程）2名 7月 情報学研究科博士前期課程の設置申請予定 ① 9月 新設研究科の運用に係る教育研究の実施準備 ② 10,1月 教育等支援体制強化のための事務補佐員の採用 ③ 12月 体制強化のための特任教授(実務家教員)の採用 ④ 12月 体制強化のための教育・研究基盤システムの増強（システムリース初年度）	【情報系組織の入学定員】 理工学府理工学専攻（情報系）（修士課程）39名 理工学府理工学専攻（情報系）（博士課程）2名 7月 情報学研究科博士前期課程の設置申請 ① 9月 新設研究科の運用に係る教育研究の実施準備 ② 12月 教育等支援体制強化のための事務補佐員の採用 ③ 1月 体制強化のための特任教授(実務家教員)の採用 ④ 3月 体制強化のための教育・研究基盤システムの増強（研究室用サーバの購入）（システムリース初年度）変更承認日：令和6年3月21日	R5年度自己評価	【3】計画を十分に実施している。 ④ 12月 体制強化のための教育・研究基盤システムの増強（システムリース初年度）については3月に体制強化のための研究室用サーバの購入に変更
令和6年度	【情報系組織の入学定員】<修士> 60名、<博士> 2名 情報学研究科情報学専攻（修士課程）60名 理工学府理工学専攻（情報系）（博士課程）2名 4月 情報学研究科博士前期課程の設置予定（入学定員：60名） ① 4～3月 強化された体制による教育研究の実施 ② 4～3月 体制強化のための教育・研究基盤システムの維持・管理（システムリース2年目） ③ 4月 組織評価のための外部評価委員会の設置	【情報系組織の入学定員】<修士> 60名、<博士> 2名 情報学研究科情報学専攻（修士課程）60名 理工学府理工学専攻（情報系）（博士課程）2名 4月 情報学部博士前期課程の設置（入学定員：60名） 3月 情報学部博士後期課程設置申請（入学定員：4名）令和8年度開設予定 ① 4～3月 強化された体制による教育研究の実施 ② 4～12月 体制強化のための電源整備等 変更承認日：令和7年3月31日 ③	R6年度自己評価	【2】計画を十分には実施していない。 ② 4～3月 体制強化のための教育・研究基盤システムの維持・管理（システムリース2年目）についてはGPUサーバを設置する予定であったが、以下の理由により機器の構成・性能について再検討が必要となった。 ○令和8年度設置予定の博士後期課程カリキュラムが令和6年12月に確定したこと ○令和6年度に本支援基金で採用をした数理データ科学教育研究センターの3名の教員に対応した構成とすること GPUサーバの調達を令和7年度に後ろ倒しすることに伴い、サーバ室・研究室の電源整備についても令和6年度中に先に整備を進めていた10号館研究室の一部を除き、令和7年度に実施することとなった。 なお、GPUサーバを令和7年度に稼働させることで令和6年度入学生も使用可能となることから、事業実施への支障はない。 ③ 4月 組織評価のための外部評価委員会の設置については、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中断していた社会情報学部附属社会情報学教育研究センターアドバイザリーボードを情報学部・情報学研究科アドバイザリーボードとして令和7年度中の開催を計画しており、委員の委嘱を予定している自治体、経済団体、商工団体及び金融機関等と委員会設置に向けた打ち合わせを行った。
令和7年度	【情報系組織の入学定員】<修士> 60名、<博士> 2名 情報学研究科情報学専攻（修士課程）60名 理工学府理工学専攻（情報系）（博士課程）2名 7月 情報学研究科博士後期課程の設置申請予定 ① 4～3月 強化された体制による教育研究の実施 ② 4～3月 体制強化のための教育・研究基盤システムの維持・管理（システムリース3年目） ③ 3月 組織評価のための外部評価委員会の実施		R7年度自己評価	リストから選択してください。
令和8年度	【情報系組織の入学定員】<修士> 60名、<博士> 調整中 情報学研究科情報学専攻（修士課程）60名 情報学研究科情報学専攻（博士課程）調整中 情報学研究科博士後期課程の設置（入学定員：調整中） ① 4～3月 強化された体制による教育研究の実施 ② 4～3月 体制強化のための教育・研究基盤システムの維持・管理（システムリース4年目） ③ 4月 体制強化のための特任教授(実務家教員)の採用 ④ 3月 組織評価のための外部評価委員会の実施		R8年度自己評価	リストから選択してください。
令和9年度	【情報系組織の入学定員】<修士> 60名、<博士> 調整中 情報学研究科情報学専攻（修士課程）60名 情報学研究科情報学専攻（博士課程）調整中 ① 4～3月 強化された体制による教育研究の実施 ② 4～3月 体制強化のための教育・研究基盤システムの維持・管理（システムリース5年目） ③ 3月 組織評価のための外部評価委員会の実施		○年度自己評価	リストから選択してください。
令和10年度	【情報系組織の入学定員】<修士> 60名、<博士> 調整中 ① 4～3月 強化された体制による教育研究の実施 ② 12月 体制強化のための教育・研究基盤システムの更新（システムリース初年度） ③ 3月 組織評価のための外部評価委員会の実施		○年度自己評価	リストから選択してください。
令和11年度	【情報系組織の入学定員】<修士> 60名、<博士> 調整中 ① 4～3月 強化された体制による教育研究の実施 ② 4～3月 体制強化のための教育・研究基盤システムの維持・管理（システムリース2年目） ③ 4月 体制強化のための特任教授(実務家教員)の採用 ④ 3月 組織評価のための外部評価委員会の実施		○年度自己評価	リストから選択してください。
令和12年度	【情報系組織の入学定員】<修士> 60名、<博士> 調整中 ① 4～3月 強化された体制による教育研究の実施 ② 4～3月 体制強化のための教育・研究基盤システムの維持・管理（システムリース3年目） ③ 3月 組織評価のための外部評価委員会の実施		○年度自己評価	リストから選択してください。
令和13年度	【情報系組織の入学定員】<修士> 60名、<博士> 調整中 ① 4～3月 強化された体制による教育研究の実施 ② 4～3月 体制強化のための教育・研究基盤システムの維持・管理（システムリース4年目） ③ 3月 組織評価のための外部評価委員会の実施		○年度自己評価	リストから選択してください。
令和14年度	【情報系組織の入学定員】<修士> 60名、<博士> 調整中 ① 4～3月 強化された体制による教育研究の実施 ② 4～3月 体制強化のための教育・研究基盤システムの維持・管理（システムリース5年目） ③ 4月 体制強化のための特任教授(実務家教員)の採用 ④ 3月 組織評価のための外部評価委員会の実施		○年度自己評価	リストから選択してください。

フォローアップ対象年度	令和5年度	大学名	群馬大学
-------------	-------	-----	------

2.申請資格の確認

該当しない場合は、チェックしてください。

i) 学生募集停止中の大学

該当無し	☒ チェック
------	--

ii) 学校教育法第109条の規定に基づき文部科学大臣の認証を受けた者による直近の評価の結果、「不適合」の判定を受けている大学

該当無し	☒ チェック
------	--

iii) 「私立大学等経常費補助金」において、定員の充足状況に係る基準以外の事由により、前年度に不交付又は減額の措置を受けた大学

該当無し	☒ チェック
------	--

iv) 設置計画履行状況等調査において、「指摘事項（法令違反）」が付されている大学

該当無し	☒ チェック
------	--

v) 大学、短期大学及び高等専門学校の設置等に係る認可の基準（平成15年文部科学省告示第45号）第2条第1号又は第2号のいずれかに該当する者が設置する大学

該当無し	☒ チェック
------	--

3.申請要件の取組状況

令和5年度 の取組が当初の計画通りに進んでいる、又はチェック項目に該当する場合はチェックしてください。計画通りに進んでいない、又はチェック項目に該当しない場合は右欄に課題（理由）とその対応を記載してください。

①	高等教育の修学支援新制度において、大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）に基づき、財務状況や収容定員充足率が適正であることを含めた要件を満たすことの確認を受けた大学であること。なお、学部を置かない大学や新設予定の大学で、応募時点において、高等教育の修学支援新制度における要件確認の対象に該当しないものは、本要件は適用されない。					
	<table><tr><td>確認を受けている</td><td>☒ チェック</td></tr><tr><td>対象に該当しない</td><td>☐ チェック</td></tr></table>	確認を受けている	☒ チェック	対象に該当しない	☐ チェック	
確認を受けている	☒ チェック					
対象に該当しない	☐ チェック					
②	志願者数の状況や入学定員及び収容定員充足率等を踏まえた十分な学生確保の見通しを備えた計画となっていること。	情報学研究科（修士課程）の入学定員は60名に対し、令和6年度4月の入学者数は39名であった。これは、研究科が認められた8月までは募集活動が制限されていたことが影響している。令和6年10月の入学者により定員が充足されるよう、学生確保の方策として、次のことを実施している。 【学部】 ・学部3年生への大学院進学説明会実施 ・学部2～4年生新年度ガイダンスにおける大学院の紹介（先取り科目含む） ・大学院進学を志望する外国人留学生を入学前に研究生として受入れを強化 ・学部長による金融機関等に対する広報 ・大学・高専機能強化支援事業で採用した特任教授による群馬経済同友会メンバー企業等に対する広報 【アドミッションセンター】 ・副学長（アドミッション担当）による前橋市役所副市長、前橋商工会議所常務理事に対する広報 ・他大学へ資料送付（対応：学生受入課） 群馬県立女子大学・高崎経済大学・高崎健康福祉大学・上武大学 ・大学院予備校へ資料送付（対応：学生受入課） 中央ゼミナル・四谷ゼミナル・河合塾KALS				
③	産業界を含む社会のニーズ等を踏まえ、学修目標の具体化、体系的な教育カリキュラムの編成及び大学での学修に必要な資質・能力等を評価する入学者選抜が適切に実施され、そのための体制を構築する計画となっていること。（その際、国際的な質保証の枠組みを活用するなど出口における質保証にも十分留意することが重要。）					
	<table><tr><td>計画通りに進んでいる</td><td>☒ チェック</td></tr></table>	計画通りに進んでいる	☒ チェック			
計画通りに進んでいる	☒ チェック					
④	特定成長分野のうちデジタル分野の人材を育成するための戦略、適切な管理・教育体制や教育研究環境の整備を図る計画となっていること。					
	<table><tr><td>計画通りに進んでいる</td><td>☒ チェック</td></tr></table>	計画通りに進んでいる	☒ チェック			
計画通りに進んでいる	☒ チェック					
⑤	計画の対象となる研究科・専攻等において、実務経験のある教員等による授業科目を配置する計画となっていること。					
	<table><tr><td>計画通りに進んでいる</td><td>☒ チェック</td></tr></table>	計画通りに進んでいる	☒ チェック			
計画通りに進んでいる	☒ チェック					
⑥	特定成長分野のうち情報系分野に係る研究科、専攻、コース等の設置・増員（研究科、専攻の定員の増員を伴わないものを含む。）、専攻に係る課程の変更（研究科、専攻、コース等の設置・増員及び専攻に係る課程の変更に伴う学部、学科、コース等の設置・増員（学部、学科の定員の増員を伴わないものを含む。）を含む。）（以下「研究科等の設置等」という。）による体制強化の計画であること。なお、コース等の設置・増員による体制強化の場合は、学則において、コース等の募集人員数を明記する計画であること。					
	<table><tr><td>計画通りに進んでいる</td><td>☒ チェック</td></tr></table>	計画通りに進んでいる	☒ チェック			
計画通りに進んでいる	☒ チェック					
⑦	社会において具体的な人材ニーズが現に存在する、又は、その十分な見通しのある分野に係る研究科等の設置等の取組であること。					
	<table><tr><td>計画通りに進んでいる</td><td>☒ チェック</td></tr></table>	計画通りに進んでいる	☒ チェック			
計画通りに進んでいる	☒ チェック					
⑧	教育の実績を有する既設の情報系分野に係る研究科、専攻（授与する学位が、学位種類分野変更基準に定める理学関係、工学関係又は農学関係のいずれかを学位の分野として含むものに限る。）を有する大学において、高度情報専門人材を育成する計画であること。（大学（特例枠）については、既設の情報系分野に係る学部、学科（授与する学位が、学位種類分野変更基準に定める理学関係、工学関係又は農学関係のいずれかを学位の分野として含むものに限る。）を有する大学とする。）					
	<table><tr><td>既設の情報系分野に係る研究科等を有する</td><td>☒ チェック</td></tr></table>	既設の情報系分野に係る研究科等を有する	☒ チェック			
既設の情報系分野に係る研究科等を有する	☒ チェック					
⑨	機構による事業計画の選定があった日から2年を経過する日を含む年度の末日までに、計画の対象となる研究科等の設置等を行う計画であること。					
	<table><tr><td>計画通りに進んでいる</td><td>☒ チェック</td></tr></table>	計画通りに進んでいる	☒ チェック			
計画通りに進んでいる	☒ チェック					
⑩	計画の対象となる研究科等の設置等において、大学院修士課程（博士前期課程を含む。）15名以上又は大学院博士課程（博士後期課程を含む。）5名以上の入学定員の増員を行う計画であること。					
	<table><tr><td>計画通りに進んでいる</td><td>☒ チェック</td></tr></table>	計画通りに進んでいる	☒ チェック			
計画通りに進んでいる	☒ チェック					
⑪	国立大学について、大学全体の収容定員の増員を伴う学部定員の増員を行う場合は、国立大学法人の第5期中期目標期間終了時まで到他学部・他学科を中心に同規模の定員減を行う計画であること。					
	<table><tr><td>計画通りに進んでいる、又は対象に該当しない</td><td>☒ チェック</td></tr></table>	計画通りに進んでいる、又は対象に該当しない	☒ チェック			
計画通りに進んでいる、又は対象に該当しない	☒ チェック					
⑫	教員の確保・配置状況等を踏まえた実現可能性の高い計画になっていること。					
	<table><tr><td>計画通りに進んでいる</td><td>☒ チェック</td></tr></table>	計画通りに進んでいる	☒ チェック			
計画通りに進んでいる	☒ チェック					
⑬	文部科学省が実施する数理・データサイエンス・A I 教育プログラム認定制度における「応用基礎レベル」について、大学又は計画の対象となる学部若しくは計画の対象となる研究科に関連する主な学部が認定を受けている、又は認定を受ける計画があること。なお、学部を置かない大学で、本認定制度の対象に該当しないものについては、本要件は適用されない。					
	<table><tr><td>認定を受けている、又は対象に該当しない</td><td>☒ チェック</td></tr><tr><td>認定を受ける計画が進んでいる</td><td>☐ チェック</td></tr></table>	認定を受けている、又は対象に該当しない	☒ チェック	認定を受ける計画が進んでいる	☐ チェック	
認定を受けている、又は対象に該当しない	☒ チェック					
認定を受ける計画が進んでいる	☐ チェック					

フォローアップ対象年度	令和5年度	大学名	群馬大学
-------------	-------	-----	------

⑭

文部科学大臣から国際卓越研究大学として認定を受け、支援を受けている大学でないこと。

認定を受けておらず申請する意向もない

チェック

4. 審査要項における確認項目の計画及び取組状況

令和5年度 の取組実績及び申請時の計画を記載してください。取組実績は会社名や大学名、定量的なデータ等を示し具体的に記載してください。検討中であっても状況を記載してください。
計画の進捗の遅れや実施困難な事項がある場合には、課題（理由）とその対応を記載してください。計画通りに実施できており、その他課題がない場合に限り記載は不要です。

①

地域において自治体や企業等と連携した取組を行う計画となっているか。

申請時の計画	取組実績、進捗状況	課題（理由）とその対応
博士前期課程では、教育課程として企業・産業分析スキル特論、社会起業家特論、先端応用情報学特論などPBL要素を含み、実務家を非常勤講師として招く授業を計画している。一部講義は企業の協力により、交通至便なその地元支店において土日及び夜間に開講することで、社会人学生も支障なく受講可能とする。修士および博士論文の作成に当たっては、群馬県や前橋市等の地域の自治体や企業などの共同研究に学生を参加させ、そこでの課題を研究テーマとする機会を学生に与える。これには、数理データ科学教育研究センターや次世代モドリテ社会実装研究センターでの企業とのコンソーシアムも活用する。さらに、インターンシップを充実させ、地方自治体及び連携企業・地域企業と連携して実践力を涵養する。一方、社会人学生に対しては、出身企業の情報学関連の課題を共同研究などの形で大学に持ち込ませ、これを研究テーマとして、成果を修士論文や博士論文としてまとめることにより学位を取得させることを進める。これらの共同研究等の実施により、企業からの外部資金を持続的に獲得する。	博士前期課程では、企業・産業分析スキル特論、社会起業家特論、先端応用情報学特論などを研究科共通科目として企業と連携して実施することとした。科目の担当として実務家教員を非常勤講師として採用した。社会人学生も支障なく受講を可能とするため、野村證券高崎支店の協力により、一部講義は交通至便な高崎駅前にサテライト教室を設け、土日及び夜間に開講することとした。その事前打合せを1月11日に行った。地方自治体及び連携企業・地域企業と連携し、インターンシップを充実させるため、実務家教員の特任教授を令和6年1月に採用した。	

②

初等中等教育段階の学校との連携に関する取組を行う計画となっているか。

申請時の計画	取組実績、進捗状況	課題（理由）とその対応
初等中等教育における情報技術人材を輩出するため、共同教育学部の協力を得て、情報の教員免許を学生に取得させる体制を計画期間中に整える。学部において情報科の教職課程を、大学院において情報科専修課程の認定を計画している。現在、群馬大学では情報科の教員免許を取得させる課程がないが、それを解消する。 また、高等学校のSSH事業等に対し、群馬県内高校や栃木県内高校等で実績がある出前授業や運営指導委員等の提供を行う。小中学生に対しては、群馬大学として実施している「群馬ちびっこ大学」などで、体験学習の提供を行う。さらに、群馬大学では数理データ科学教育研究センターにおいて、STEM教育プロジェクトとして初等・中等教育に対し講師の派遣などを行っており、情報学研究科もこれに協力して、地域の初等中等教育に寄与し、プログラミング学習の実施等を提供する。	次の高等学校のSSH事業等に対し、群馬県内高校や栃木県内高校等で実績がある出前授業や運営指導委員等の提供を行った。 【令和5年度実績】 ・SSHにおける2年生テーマ討論会指導講評者【桐生高校】（群馬県） ・SSH運営指導委員会委員として指導助言【前橋女子高校】（群馬県）、【栃木高校】（栃木県） ・高大連携事業「総合的な探求の時間」課題設定の講師【樹徳高校】（群馬県） 小中学生に対しては、群馬大学として実施している「群馬ちびっこ大学」などで、体験学習の提供を行った。	

③

女子学生、社会人学生、留学生等の確保に向けた特色ある取組を行う計画となっているか。

申請時の計画	取組実績、進捗状況	課題（理由）とその対応
大学院生では博士前期・後期課程で積極的に留学生の募集を行う。このため、大学院募集要項など出願書類の英語化とWeb化を進めるとともに、入学試験の遠隔実施を可能とする。 また、社会人学生の学修を容易にするため、遠隔配信やオンデマンド配信の科目を設定した上で、来学が必要な科目については夜間開講科目を用意するなどを実施する。さらに、情報学部は社会人に対するリカレント教育として、履修証明プログラム「社会人のためのデータサイエンス」を提供し、自治体職員、金融機関等の企業人が参加しているが、これを継続発展させ、その一部科目について大学院での単位とする。これにより、このプログラムを受講した社会人が大学院に入学した際に、入学後に履修すべき単位を免除する等、大学院入学へのハードルを下げ、社会人学生の増加を図る。また、女子学生についても、県内女子高への女子在学を伴う伴しての文理融合教育の説明会実施を積極的に行うなどにより、その増加を図る。	情報学部は社会人に対するリカレント教育として、履修証明プログラム「社会人のためのデータ解析」を実施し、令和5年度は3名（群馬銀行、群馬県庁、株式会社ファイブホーム）参加した。 令和6年度は女性教員を、高崎女子高校（7/12）、太田女子高校（7/18）へ派遣し、積極的に広報を行う予定であり、女子学生を同伴することも計画している。	

④

他の大学（外国大学を含む。）・高等専門学校等と連携した取組を行う計画となっているか。

申請時の計画	取組実績、進捗状況	課題（理由）とその対応
「大学の数理・データサイエンス教育強化」の協力校として群馬大学は、数理データ科学教育研究センターを中心として「ぐんま数理データサイエンス教育プログラム」を実施し、数理及びデータサイエンスに係るリテラシー教育を行い、その内容を非同期配信のe-learning教材として学習支援システムG-MOOCsなどを用いて、北関東三大学教育連携に取り組む茨城大学・宇都宮大学への提供を行っている。今後、群馬県内公私立大学・群馬高専への提供の検討を進めている。また、社会人へのリカレント教育での教材としての利用も検討中である。このデータサイエンスおよび数理教育の遠隔教材の作成に寄与することなどで、社会において実践的に活躍するための数理的思考力を持った人材の育成を進める。	数理データ科学教育研究センターを中心に「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度（応用基礎レベル プラス）」を文部科学省へ令和6年5月13日に申請し、県内企業に対するリカレントに高校生向けDX教育を加えた、「高大リカレント接続による持続的なDX人材育成」を進めている。	

フォローアップ対象年度	令和6年度	大学名	群馬大学
-------------	-------	-----	------

2.申請資格の確認

該当しない場合は、チェックしてください。

i) 学生募集停止中の大学

該当無し	☒ チェック
------	--

ii) 学校教育法第109条の規定に基づき文部科学大臣の認証を受けた者による直近の評価の結果、「不適合」の判定を受けている大学

該当無し	☒ チェック
------	--

iii) 「私立大学等経常費補助金」において、定員の充足状況に係る基準以外の事由により、前年度に不交付又は減額の措置を受けた大学

該当無し	☒ チェック
------	--

iv) 設置計画履行状況等調査において、「指摘事項（法令違反）」が付されている大学

該当無し	☒ チェック
------	--

v) 大学、短期大学及び高等専門学校の設置等に係る認可の基準（平成15年文部科学省告示第45号）第2条第1号又は第2号のいずれかに該当する者が設置する大学

該当無し	☒ チェック
------	--

3.申請要件の取組状況

令和6年度 の取組が当初の計画通りに進んでいる、又はチェック項目に該当する場合はチェックしてください。計画通りに進んでいない、又はチェック項目に該当しない場合は右欄に課題（理由）とその対応を記載してください。

①	高等教育の修学支援新制度において、大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）に基づき、財務状況や収容定員充足率が適正であることを含めた要件を満たすことの確認を受けた大学であること。なお、学部を置かない大学や新設予定の大学で、応募時点において、高等教育の修学支援新制度における要件確認の対象に該当しないものは、本要件は適用されない。					
	<table><tr><td>確認を受けている</td><td>☒ チェック</td></tr><tr><td>対象に該当しない</td><td>☐ チェック</td></tr></table>	確認を受けている	☒ チェック	対象に該当しない	☐ チェック	
確認を受けている	☒ チェック					
対象に該当しない	☐ チェック					
②	志願者数の状況や入学定員及び収容定員充足率等を踏まえた十分な学生確保の見通しを備えた計画となっていること。	情報学研究科（修士課程）の入学定員60名に対し、令和6年度4月入学者数は39名、10月入学者数は8名、合計47名で、入学定員充足率：0.78倍であった。これは、情報学部からの進学者数が想定を下回っていることが影響している。 令和7年度4月入学者数は39名であり、10月の入学者により定員が充足されるよう、学生確保の方策として、令和6年度に引き続き、次のことを実施する。 ・留学生、社会人を対象とした大学院進学相談会を開催 ・本事業のため採用した特任教授により、自治体、大学、企業を訪問し、情報学研究科の説明と共に進学について案内を行う。 ・学部3年生への大学院進学説明会を開催 ・大学院入試説明会を開催（夏期入試、冬期入試） ・オープンキャンパスにおいて大学院の説明を行う（高校生・保護者対象） ・大学院リーフレットを制作 ・高校生を対象とした学部説明会を実施する際、大学院への進学も併せて説明を行う。				
	<table><tr><td>計画通りに進んでいる</td><td>☐ チェック</td></tr></table>	計画通りに進んでいる	☐ チェック			
計画通りに進んでいる	☐ チェック					
③	産業界を含む社会のニーズ等を踏まえ、学修目標の具体化、体系的な教育カリキュラムの編成及び大学での学修に必要な資質・能力等を評価する入学者選抜が適切に実施され、そのための体制を構築する計画となっていること。（その際、国際的な質保証の枠組みを活用するなど出口における質保証にも十分留意することが重要。）					
	<table><tr><td>計画通りに進んでいる</td><td>☒ チェック</td></tr></table>	計画通りに進んでいる	☒ チェック			
計画通りに進んでいる	☒ チェック					
④	特定成長分野のうちデジタル分野の人材を育成するための戦略、適切な管理・教育体制や教育研究環境の整備を図る計画となっていること。					
	<table><tr><td>計画通りに進んでいる</td><td>☒ チェック</td></tr></table>	計画通りに進んでいる	☒ チェック			
計画通りに進んでいる	☒ チェック					
⑤	計画の対象となる研究科・専攻等において、実務経験のある教員等による授業科目を配置する計画となっていること。					
	<table><tr><td>計画通りに進んでいる</td><td>☒ チェック</td></tr></table>	計画通りに進んでいる	☒ チェック			
計画通りに進んでいる	☒ チェック					
⑥	特定成長分野のうち情報系分野に係る研究科、専攻、コース等の設置・増員（研究科、専攻の定員の増員を伴わないものを含む。）、専攻に係る課程の変更（研究科、専攻、コース等の設置・増員及び専攻に係る課程の変更に伴う学部、学科、コース等の設置・増員（学部、学科の定員の増員を伴わないものを含む。）を含む。）（以下「研究科等の設置等」という。）による体制強化の計画であること。なお、コース等の設置・増員による体制強化の場合は、学則において、コース等の募集人員数を明記する計画であること。					
	<table><tr><td>計画通りに進んでいる</td><td>☒ チェック</td></tr></table>	計画通りに進んでいる	☒ チェック			
計画通りに進んでいる	☒ チェック					
⑦	社会において具体的な人材ニーズが現に存在する、又は、その十分な見通しのある分野に係る研究科等の設置等の取組であること。					
	<table><tr><td>計画通りに進んでいる</td><td>☒ チェック</td></tr></table>	計画通りに進んでいる	☒ チェック			
計画通りに進んでいる	☒ チェック					
⑧	教育の実績を有する既設の情報系分野に係る研究科、専攻（授与する学位が、学位種類分野変更基準に定める理学関係、工学関係又は農学関係のいずれかを学位の分野として含むものに限る。）を有する大学において、高度情報専門人材を育成する計画であること。（大学（特例枠）については、既設の情報系分野に係る学部、学科（授与する学位が、学位種類分野変更基準に定める理学関係、工学関係又は農学関係のいずれかを学位の分野として含むものに限る。）を有する大学とする。）					
	<table><tr><td>既設の情報系分野に係る研究科等を有する</td><td>☒ チェック</td></tr></table>	既設の情報系分野に係る研究科等を有する	☒ チェック			
既設の情報系分野に係る研究科等を有する	☒ チェック					
⑨	機構による事業計画の選定があった日から2年を経過する日を含む年度の末日までに、計画の対象となる研究科等の設置等を行う計画であること。					
	<table><tr><td>計画通りに進んでいる</td><td>☒ チェック</td></tr></table>	計画通りに進んでいる	☒ チェック			
計画通りに進んでいる	☒ チェック					
⑩	計画の対象となる研究科等の設置等において、大学院修士課程（博士前期課程を含む。）15名以上又は大学院博士課程（博士後期課程を含む。）5名以上の入学定員の増員を行う計画であること。					
	<table><tr><td>計画通りに進んでいる</td><td>☒ チェック</td></tr></table>	計画通りに進んでいる	☒ チェック			
計画通りに進んでいる	☒ チェック					
⑪	国立大学について、大学全体の収容定員の増員を伴う学部定員の増員を行う場合は、国立大学法人の第5期中期目標期間終了時までに他学部・他学科を中心に同規模の定員減を行う計画であること。					
	<table><tr><td>計画通りに進んでいる、又は対象に該当しない</td><td>☒ チェック</td></tr></table>	計画通りに進んでいる、又は対象に該当しない	☒ チェック			
計画通りに進んでいる、又は対象に該当しない	☒ チェック					
⑫	教員の確保・配置状況等を踏まえた実現可能性の高い計画になっていること。					
	<table><tr><td>計画通りに進んでいる</td><td>☒ チェック</td></tr></table>	計画通りに進んでいる	☒ チェック			
計画通りに進んでいる	☒ チェック					
⑬	文部科学省が実施する数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度における「応用基礎レベル」について、大学又は計画の対象となる学部若しくは計画の対象となる研究科に関連する主な学部が認定を受けている、又は認定を受ける計画があること。なお、学部を置かない大学で、本認定制度の対象に該当しないものについては、本要件は適用されない。					
	<table><tr><td>認定を受けている、又は対象に該当しない</td><td>☒ チェック</td></tr><tr><td>認定を受ける計画が進んでいる</td><td>☐ チェック</td></tr></table>	認定を受けている、又は対象に該当しない	☒ チェック	認定を受ける計画が進んでいる	☐ チェック	
認定を受けている、又は対象に該当しない	☒ チェック					
認定を受ける計画が進んでいる	☐ チェック					

フォローアップ対象年度	令和6年度	大学名	群馬大学
-------------	-------	-----	------

⑭

文部科学大臣から国際卓越研究大学として認定を受け、支援を受けている大学でないこと。

認定を受けておらず申請する意向もない

チェック

4. 審査要項における確認項目の計画及び取組状況

令和6年度 の取組実績及び申請時の計画を記載してください。取組実績は会社名や大学名、定量的なデータ等を示し具体的に記載してください。検討中であっても状況を記載してください。
計画の進捗の遅れや実施困難な事項がある場合には、課題（理由）とその対応を記載してください。計画通りに実施できており、その他課題がない場合に限り記載は不要です。

①

地域において自治体や企業等と連携した取組を行う計画となっているか。

申請時の計画	取組実績、進捗状況	課題（理由）とその対応
博士前期課程では、教育課程として企業・産業分析スキル特論、社会起業家特論、先端応用情報学特論などPBL要素を含み、実務家を非常勤講師として招く授業を計画している。一部講義は企業の協力により、交通至便なその地元支店において土日及び夜間に開講することで、社会人学生も支障なく受講可能とする。修士および博士論文の作成に当たっては、群馬県や前橋市等の地域の自治体や企業などとの共同研究に学生を参加させ、そこの課題を研究テーマとする機会を学生に与える。これには、数理データ科学教育研究センターや次世代モドリテ社会実装研究センターでの企業とのコンソーシアムも活用する。さらに、インターンシップを充実させ、地方自治体及び連携企業・地域企業と連携して実践力を涵養する。一方、社会人学生に対しては、出身企業の情報学関連の課題を共同研究などの形で大学に持ち込ませ、これを研究テーマとして、成果を修士論文や博士論文としてまとめることにより学位を取得させることを進める。これらの共同研究等の実施により、企業からの外部資金を持続的に獲得する。	博士前期課程では、企業・産業分析スキル特論、社会起業家特論、先端応用情報学特論などを研究科共通科目として企業と連携して実施することとした。科目の担当として実務家教員を非常勤講師として採用した。社会人学生も支障なく受講を可能とするため、野村證券高崎支店の協力により、一部講義は交通至便な高崎駅前にサテライト教室を設け、土日及び夜間に開講することとした。 本事業予算により採用したインターンシップ統括及び企業等連携担当に従事する特任教授（実務家教員）に外部組織との連携のさらなる推進や民間企業と大学を結ぶコーディネート役に従事いただいた。令和6年度は自治体、大学、企業を訪問し、情報学研究科の説明と共に進学について案内を行った。自治体、企業に対しては、リカレント教育の受け皿として活用してもらうことを案内し、大学に対しては研究等の継続を続けたい学生への進学先として選んでもらえるよう案内を行った。また、群馬経済同友会、前橋商工会議所へ会員企業への案内を依頼するとともに、前橋商工会議所では総会に出席し、直接、参加企業に情報学研究科の説明や進学について案内を行った。この結果、2024年度10月入学入試（社会人入試）において、業務に係る研究テーマとした金融機関（群馬銀行）の行員2名が受験し、入学する等成果を上げている。	

②

初等中等教育段階の学校との連携に関する取組を行う計画となっているか。

申請時の計画	取組実績、進捗状況	課題（理由）とその対応
初等中等教育における情報技術人材を輩出するため、共同教育学部の協力を得て、情報の教員免許を学生に取得させる体制を計画期間中に整える。学部において情報科の教職課程を、大学院において情報科専修課程の認定を計画している。現在、群馬大学では情報科の教員免許を取得させる課程がないが、それを解消する。 また、高等学校のSSH事業等に対し、群馬県内高校や栃木県内高校等で実績がある出前授業や運営指導委員等の提供を行う。小中学生に対しては、群馬大学として実施している「群馬ちびっこ大学」などで、体験学習の提供を行う。さらに、群馬大学では数理データ科学教育研究センターにおいて、STEM教育プロジェクトとして初等・中等教育に対し講師の派遣などを行っており、情報学研究科もこれに協力して、地域の初等中等教育に寄与し、プログラミング学習の実施等を提供する。	次の高等学校のSSH事業等に対し、群馬県内高校や栃木県内高校等で実績がある出前授業や運営指導委員等の提供を行った。 【令和6年度実績】 ・授業「探求」で実施するスーパーサイエンス講座にて講演【桐生高校】（群馬県） ・SSH事業に関する評価法の開発について学識経験者の立場から協力【栃木高校】（栃木県） ・SSH運営指導委員会委員として指導助言【栃木高校】（栃木県） 小中学生に対しては、群馬大学として実施している「群馬ちびっこ大学」などで、体験学習の提供を行った。	

③

女子学生、社会人学生、留学生等の確保に向けた特色ある取組を行う計画となっているか。

申請時の計画	取組実績、進捗状況	課題（理由）とその対応
大学院生では博士前期・後期課程で積極的に留学生の募集を行う。このため、大学院募集要項など出願書類の英語化とWeb化を進めるとともに、入学試験の遠隔実施を可能とする。 また、社会人学生の学修を容易にするため、遠隔配信やオンデマンド配信の科目を設定した上で、来学が必要な科目については夜間開講科目を用意するなどを実施する。さらに、情報学部は社会人に対するリカレント教育として、履修証明プログラム「社会人のためのデータサイエンス」を提供し、自治体職員、金融機関等の企業人が参加しているが、これを継続発展させ、その一部科目について大学院での単位とする。これにより、このプログラムを受講した社会人が大学院に入学した際に、入学後に履修すべき単位を免除する等、大学院入学へのハードルを下げ、社会人学生の増加を図る。また、女子学生についても、県内女子高への女子在学学生を同伴しての文理融合教育の説明会実施を積極的に行うなどにより、その増加を図る。	社会人に対するリカレント教育として、履修証明プログラム「社会人のためのデータ解析」を実施し、令和6年度は1名参加した。 女子学生確保のため、令和6年度は、高崎女子高校（7/12）、太田女子高校（7/18）にて文理融合教育の説明会を実施し、渋川女子高校（12/10）、館林女子高校（11/14）、沼田女子高（10/29）では模擬授業を行う等、積極的に広報した。	

④

他の大学（外国大学を含む。）・高等専門学校等と連携した取組を行う計画となっているか。

申請時の計画	取組実績、進捗状況	課題（理由）とその対応
「大学の数理・データサイエンス教育強化」の協力校として群馬大学は、数理データ科学教育研究センターを中心として「ぐんま数理データサイエンス教育プログラム」を実施し、数理及びデータサイエンスに係るリテラシー教育を行い、その内容を非同期配信のe-learning教材として学習支援システムG-MOOCsなどを用いて、北関東三大学教育連携に取り組む茨城大学・宇都宮大学への提供を行っている。今後、群馬県内公私立大学・群馬高専への提供の検討を進めている。また、社会人へのリカレント教育での教材としての利用も検討中である。このデータサイエンスおよび数理教育の遠隔教材の作成に寄与することなどで、社会において実践的に活躍するための数理的思考力を持った人材の育成を進める。	北関東三大学による「教育に関する三大学連携推進委員会」のもと三大学連携教育検討プラットフォーム(PF)を設置し、数学(基礎)、データサイエンス、英語の各分野について三大学の専門教員で構成する分科会を設け、教育情報の共有を図ると共に、大学間での教育連携の可能性等を協議している。データサイエンス分科会で、令和5年9月1日に群馬大学版リテラシーレベルのオンデマンド授業「データ・サイエンス」を実際に体験するFDを実施し、令和6年度は宇都宮大学、茨城大学に対して補助教材としての本授業の動画提供を行い、令和7年度は茨城大学に、自動採点を含めた教材システムを利用いただくこととなった。 群馬県内の公私立大学・高専においては、単位互換協定校である群馬県立女子大学が令和7年度に「リテラシーレベル」の認定申請を予定しており、群馬大学版リテラシーレベルのオンデマンド授業「データ・サイエンス」の教材システムを利用していただくこととなった。 社会人のリカレント教育では、令和7年度から大学院授業の一部を社会人向けに「リカレント教育講座」として開講する。令和6年度に、学外向け配信用サーバーの整備を行った。	社会人向けのリカレント教育やリスキリングについては、大学院への入学や大学院授業を履修いただくことを検討しているが、D×人材の養成が急務と考えている企業や自治体等はい多いが、社員等の教育に投資できる資源が捻出できない企業等も多く、業務上で早急に必要となるスキルのみを修得できる教材等の作成が求められることが多い。 地域への貢献として、企業等の要望に応じた教材等の作成も検討していきたい。

フォローアップ対象年度	令和6年度	大学名	群馬大学
-------------	-------	-----	------

指摘事項等に対する対応状況を記載してください。

区分	指摘事項等	対応状況
実施状況報告書留意事項（R6年度）	○R6年度入学定員充足率が0.65倍（情報学研究科情報学専攻）となっている。入学定員未充足の改善に努めること。	情報学研究科（修士課程）の入学定員60名に対し、令和6年度4月入学者数は39名、10月入学者数は8名、合計47名で、入学定員充足率：0.78倍であった。これは、情報学部からの進学者数が想定を下回っていることが影響している。 令和7年度以降入学定員が充足されるよう、学生確保の方策として、令和6年度に引き続き、次のことを実施する。 ・留学生、社会人を対象とした大学院進学相談会を開催 ・本事業のため採用した特任教授により、自治体、大学、企業を訪問し、情報学研究科の説明と共に進学について案内を行う。 ・学部3年生への大学院進学説明会を開催 ・大学院入試説明会を開催（夏期入試、冬期入試） ・オープンキャンパスにおいて大学院の説明を行う（高校生・保護者対象） ・大学院リーフレットを制作 ・高校生を対象とした学部説明会を実施する際、大学院への進学も併せて説明を行う。 なお、令和7年度は、上記に加え、推薦入試の出願基準の再検討や情報学部生並びに外部の受験希望者を対象に、研究室紹介として教員による研究内容の紹介や大学院生による進学動機、大学院生活等の紹介等を実施し、より情報学研究科への進学に関する情報を得る機会を提供する予定である。

大学名	群馬大学	改組内容	研究科等の設置・増員（一般枠）
-----	------	------	-----------------

本事業対象となる研究科等の個数	1
-----------------	---

1.本事業対象となる情報系組織の状況

1-2. 修士課程

<内訳>

(1)

改組組織名	情報学研究科情報学専攻
-------	-------------

[illegible]

大学名	群馬大学	改組内容	研究科等の設置・増員（一般枠）
-----	------	------	-----------------

3－3.学士課程

年度				R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度	R17年度	R18年度	R19年度	R20年度	R21年度	R22年度	R23年度
大区分	小区分	項目	単位																			
学生の入学・在籍状況	春季入学	入学定員	人	1,098	1,098	1,100																
		入学者数	人	1,183	1,185	1,200																
	その他の学期	入学定員	人	***	***	***																
		入学者数	人	***	***	***																
	入学者合計	入学定員(A)	人	1,098	1,098	1,100	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE
		入学者数(B)	人	1,183	1,185	1,200	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE
		入学定員充足率（B/A）	倍	1.08	1.08	1.09	※算出値	※算出値	※算出値	※算出値	※算出値	※算出値	※算出値	※算出値	※算出値	※算出値	※算出値	※算出値	※算出値	※算出値	※算出値	※算出値
	収容定員等	収容定員(C)	人	4,786	4,769	4,771																
		編入学定員	人	58	58	58																
		在籍者数(D)	人	5,035	5,032	5,057																
		編入学者数	人	49	53	54																
		収容定員充足率（D/C）	倍	1.05	1.06	1.06																

4.外部資金の状況（全学）

年度			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度	R17年度	R18年度	R19年度	R20年度	R21年度	R22年度	R23年度
項目		単位																			
外部資金獲得額		千円	4,840,072	5,002,330																	

特記事項

・「様式2-4-1_修士」>「1.本事業対象となる情報系組織の状況」における、「1-2.修士課程」のその他の学期入学定員について、「0」は情報学研究科修士課程情報学専攻の若干名を含む。 ・「様式2-4-1_b」>「2.情報系組織の状況」における、「2-1.博士課程」のその他の学期入学定員について、「0」は理工学府博士後期課程理工学専攻（情報系）の若干名を含む。 ・「様式2-4-1_b」>「2.情報系組織の状況」における、「2-2.修士課程」のその他の学期入学定員について、「0」は情報学研究科修士課程情報学専攻の若干名を含む。 ・「様式2-4-1_b」>「3.大学全体の状況」における、「3-1.博士課程」のその他の学期入学定員について、「0」は理工学府博士後期課程理工学専攻、保健学研究科博士後期課程保健学専攻、医学系研究科博士課程医科学専攻の若干名を含む。 ・「様式2-4-1_b」>「3.大学全体の状況」における、「3-2.修士課程」のその他の学期入学定員について、「0」は情報学研究科修士課程情報学専攻、保健学研究科博士前期課程保健学専攻、医学系研究科修士課程生命医科学専攻、理工学府博士前期課程理工学専攻の若干名を含む。
